

宮崎大学卒業・修了予定者へ

マイクロソフト包括ライセンス契約を利用したマイクロソフト製品の卒業・修了後の利用についての注意点

宮崎大学は、マイクロソフト社とソフトウェア利用に関する包括ライセンス契約を結んでおり、在學生は、許諾されたマイクロソフト製品（Microsoft Windows、Microsoft Office）を個人所有のパソコンにインストールして使用することができます。卒業・修了後は、製品の使用权を失いますので、継続して使用することはできなくなります。また、パソコンにインストールしている製品はアンインストールしなければなりません。

ただし、在学中に大学より使用許諾を受け、以下の利用条件を遵守すれば、学生個人所有のパソコン1台に対してのみ、マイクロソフト包括ライセンス契約を利用したマイクロソフト製品の継続利用が可能になります。

#### 利用条件

- 卒業・修了後の利用には、宮崎大学が発行した学生使用許諾証明書が必要です。
- 卒業・修了生のみが利用可能です。中途退学、除籍者の利用は認められません。
- 卒業・修了時点で卒業・修了生の個人所有のパソコン1台にインストールした製品のみ利用可能です。以後のバージョンアップには新たなライセンス購入が必要です。卒業・修了生の個人所有のパソコン2台目以降にインストールした製品は、アンインストールしてください。
- 卒業・修了後の再インストールは出来ません。

学生使用許諾証明書の発行は宮崎大学 情報基盤センター ホームページのマイクロソフト包括ライセンス(<http://ms.cc.miyazaki-u.ac.jp>)から行います。証明書が必要な学生・院生は、平成23年12月1日(木)～平成24年2月29日(水)17:00までにお申し込みください。

詳しいお問い合わせは情報図書部 情報企画課までお願いします。

電話 0985-58-7841

E-mail [info-m@of.miyazaki-u.ac.jp](mailto:info-m@of.miyazaki-u.ac.jp)